

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年8月6日
【会社名】	小林製薬株式会社
【英訳名】	KOBAYASHI PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊田 賀一
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06（6231）1144（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 鞍本 拓哉
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06（6231）1144（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 鞍本 拓哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2026年8月6日開催の当社取締役会の決議により、当社の特定子会社である江蘇小林製薬有限公司に異動が生じることとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : 江蘇小林製薬有限公司
- ② 住所 : 中華人民共和国江蘇省泰興市虹橋鎮中丹路8号
- ③ 代表者の氏名 : 董事長 塩野 容平
- ④ 資本金 : 50百万人民元 (2026年8月6日現在)
- ⑤ 事業の内容 : 一般用医薬品 (水虫薬、ニキビ薬) 等の製造

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 50百万人民元 (うち間接所有分50百万人民元)
異動後 : -

- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100.0% (うち間接所有分100.0%)
異動後 : -

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3)当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 当社は2026年8月6日開催の取締役会において、当社の特定子会社である小林製薬(中国)有限公司が保有する、同社の子会社で当社の特定子会社 (孫会社) である江蘇小林製薬有限公司の全持分を譲渡することを決議し、2026年8月中旬に持分譲渡契約を締結する予定です。当該持分譲渡により、江蘇小林製薬有限公司は特定子会社に該当しないこととなります。
- ② 異動の年月日 : 2026年10月末 (予定)

以 上